平成２２年（フ）第１２８号
埼玉県草加市稲荷３丁目22番27号、破産手続開始時の住所埼玉県草加市瀬崎町67番地１ライオンズマンション谷塚駅前第２―302
破産者　石田　謙二
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１５２号
埼玉県草加市稲荷３丁目22番27号、破産手続開始時の住所埼玉県草加市瀬崎町67番地１ライオンズマンション谷塚駅前第２―302
破産者　石田　幸子
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６１５号
埼玉県草加市新栄町233番地２コーポオビツⅡ―102号、破産手続開始時の住所埼玉県草加市新栄町197番地１
破産者　佐田国孝士
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６３号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏4707番地２
破産者　阿部　　榮
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第５２４号
山梨県甲府市徳行１丁目17番12号アメニティーＫＡ208
破産者　小沢　一弘
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４５２号
愛知県稲沢市梅須賀町７丁目28番地４　梅須賀荘104、開始決定時の住所愛知県稲沢市朝府町17番１―713号
破産者　岩村由紀男
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第６０２号
福岡市南区桧原３丁目19番８―101号
破産者　永留　寛之
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２７３９号
福岡市南区大橋２丁目20番12号
破産者　藤井　孝隆
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第６８５号
長崎県長崎市赤迫１丁目７番55―301号
破産者　大平　義秋
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１７号
長崎県諫早市馬渡町９番地21
破産者　内田　茂子
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第７０号
大分県国東市国東町北江2487番地１
破産者　阿部　尚茂
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２２年（フ）第２４９４号
横浜市旭区市沢町126番地
破産者　内田　　誠
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１０５号
横浜市磯子区中原１丁目７番３号
破産者　水　　伸子
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８６３号
神奈川県小田原市東町３丁目12番47号
破産者　清村　博史
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２４１号
富山市下新本町７番49号
破産者　水島ひろみ
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５１０号
山梨県中巨摩郡昭和町河東中島443介護老人保健施設ノイエス、住民票上の住所山梨県甲府市貢川本町18番14号
破産者　小宮山紀子
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５号
愛知県刈谷市野田町西田48番地２　メゾンドヨサミＢ棟102号
破産者　棚田美津子
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係